

医政メモQ&A

彼を知り己を知れば百戦殆からず

政府は6月21日に経済財政諮問会議が発表した「骨太の方針」を5日後には閣議決定し、総合規制改革会議が7月24日に「中間とりまとめ」を公表。さらに「聖域なき構造改革」を掲げる小泉内閣は、第19回参議院議員選挙で圧勝し信任を得た。この結果に後押しを受け、今後医療制度改革はますます加速するものと思われる。現在検討中の大きな問題点はその内容のみではなく、財界や経済学者が中心の論議であり、その中に医療や社会保障の関係者が参加せず、財政主体の改革にすぎない点にあると思われる。

Q：経済財政諮問会議とは何ですか？

A：経済財政諮問会議は、経済財政政策に関し、内閣総理大臣のリーダーシップを発揮させるとともに、有識者の意見を十分政策形成に反映させることを目的とし、内閣総理大臣（議長）、関係国務大臣、民間有識者等を構成員として内閣府に設置される合議制の機関です。議長（内閣総理大臣）と10名の議員から構成され、構成員全員の4割以上が、民間有識者で占められることとされ、他の（内閣官房長官、経済財政政策担当大臣以外の）国務大臣は議案を限って、臨時議員として参加させることができるとなっています。

Q：経済財政諮問会議の役割は？

A：①経済全般の運営の基本方針、財政運営の基本、予算編成の基本方針など、経済財政政策に関する重要な事項

②経済全般の見地から政策の一貫性および整合性を確保するため、全国総合開発計画その他の経済財政政策に関連する重要な事項について調査審議することなどです。

この経済財政諮問会議の答申や意見は、閣議決定されて、内閣の方針となるものです。

Q：経済財政諮問会議の構成員は？

A：議長 小泉純一郎 内閣総理大臣

議員	福田 康夫	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	経済財政政策担当大臣
同	片山虎之助	総務大臣
同	塩川正十郎	財務大臣
同	平沼 赳夫	経済産業大臣
同	速水 優	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機株代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車株取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

Q：内閣府とは何ですか

A：橋本内閣時（1998年）に成立した中央省庁等改革基本法によって定められた、中央省庁体制の枠組みで2000年1月より施行されました。中央省庁等改革基本法では内閣の下に、内閣官房、内閣府を置き、大臣を長とする12行政省庁を置いています。

内閣府は内閣総理大臣を長とする機関で、そのトップマネジメントとして内閣官房長官、特命担当大臣、内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官が置かれています。このうち特命担当大臣は、内閣府に限って置かれているものです。また、内閣府には、内閣および内閣総理大臣を助ける「知恵の場」としての機能を果たせるよう、内閣総理大臣または内閣官房長官を議長とし、関係大臣と総理が任命する有識者から構成される経済財政諮問会議、総合科学技術会議、中央防災会議、男女共同参画会議という4つの重要政策に関する会議が設置されています。

内閣府には、内閣の重要政策に関して必要がある場合、特命担当大臣が置かれ、経済財政政策に関しては、その重要性に鑑みて、特命担当大臣（＝「経済財政政策担当大臣」）が置かれています。

Q：総合規制改革会議とはどんな会議ですか？

A：総合規制改革会議は、平成13年4月1日、内閣府設置法第37条第2項に基づき、内閣府に政令で設置された組織です。規制改革の推進については、平成12年度まで行政改革推進本部の規制改革委員会において調査審議されてきました。そして、今後の規制改革の推進にあたっては、「新たな規制改革推進3カ年計画の実施状況を監視するとともに、幅広く規制改革を推進していくため、新たな審議機関を内閣府に置くことについて検討し、平成12年度末までに具体的成案を得る。」事とされました。また「規制改革についての見解」においては、「今後、政府において、更なる規制改革を推進していくためには、内閣、特に内閣総理大臣のリーダーシップの下、官民挙げてこの問題に取り組む体制として、民間人を主体とし客観性をもった提言をすることが出来る審議機関を制度的に確立することが望ましい。」とされました。

これらを受けて、内閣総理大臣の諮問に応じて経済社会の構造改革を推進する観点から、必要な規制のあり方に関する基本的事項を総合的に調査審議していく、総合規制改革会議が内閣府に設置されました。

Q：総合規制改革会議の構成委員は？

A：議長

宮内 義彦 オリックス株式会社代表取締役会長兼グループCEO

議長代理

飯田 亮 セコム株式会社取締役最高顧問

生田 正治 株式会社商船三井代表取締役役員会長兼会長執行役

奥谷 禮子 株式会社ザ・アール代表取締役社長

神田 秀樹 東京大学大学院法学政治学研究科教授

河野 栄子 株式会社リクルート代表取締役社長

佐々木かをり 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長

鈴木 良男 株式会社リサーチセンター代表取締役

清家 篤 慶應義塾大学商学部教授

高原慶一朗 ユニチャーム株式会社代表取締役

八田 達夫 東京大学空間情報科学研究所センター教授

村山 利栄 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店ヴァイス・プレジデント

森 稔 森ビル株式会社代表取締役社長

八代 尚宏 社団法人日本経済研究センター理事長

米澤 明憲 東京大学大学院情報学環教授

※ 50音順

医療制度改革は近未来の事ではない。既に民間企業が医療法人を（公ではないが）実質的に経営をし、総合規制改革会議の構成員の経営する企業が、混合診療を見越し「自由診療保険」の販売を予定している。

今において他に日本国民の医療を守る時ではなく、「日医が何をしてくれるか」ではなく、「私たち自身が何をすべきか」が問われている。

（医政部担当理事 藤原 秀俊）